

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第203号
告示年月日	令和2年3月17日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0160
箇所名	猫田
所在地	角田市江尻字猫田
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1221号)」

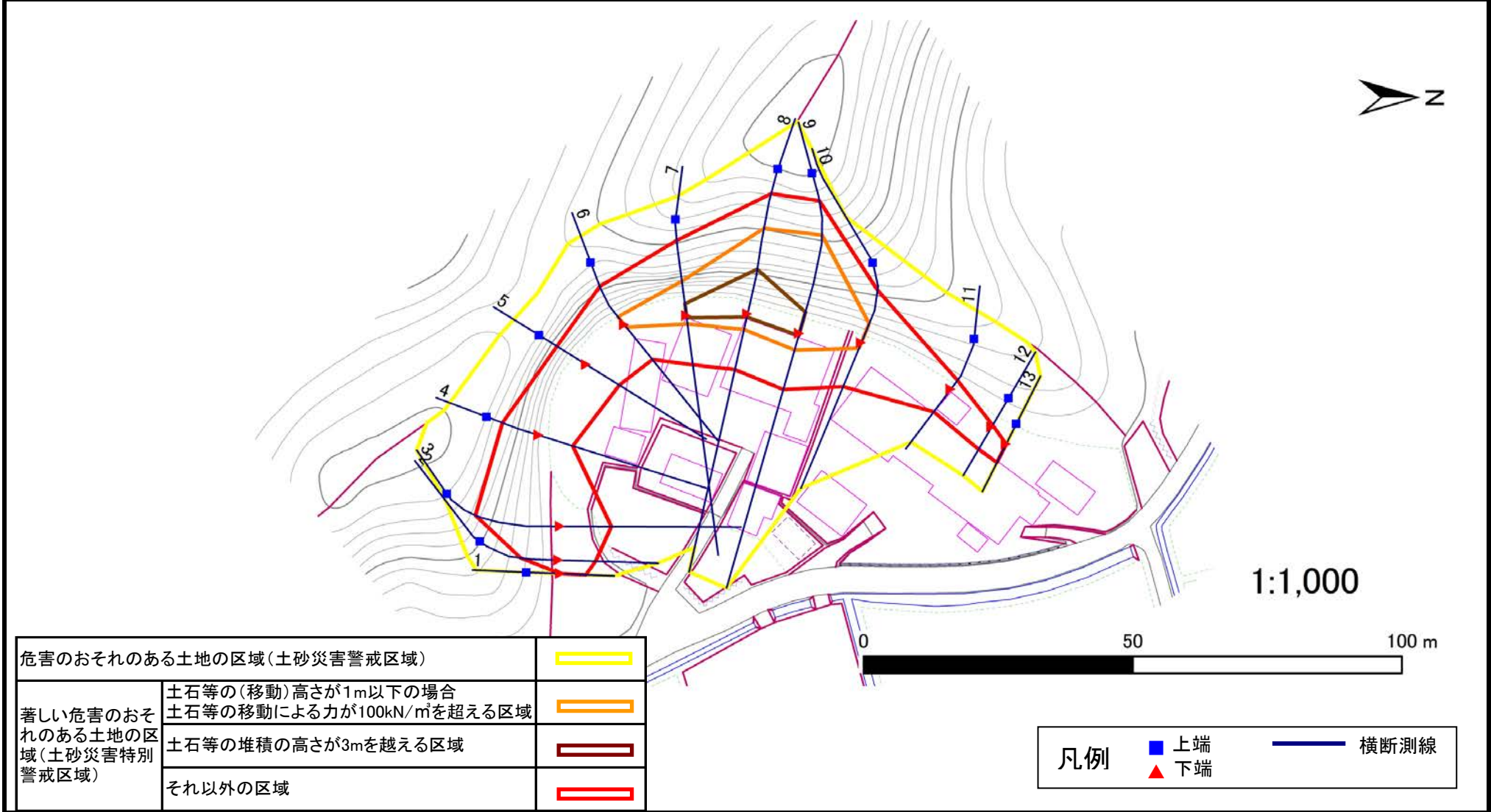
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第203号
告示年月日	令和2年3月17日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0160	箇所名	猫田	所在地	角田市江尻字猫田
---------	------	-----------	-----	----	-----	----------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が 100kN/m を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第203号
告示年月日	令和2年3月17日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0160	箇所名	猫田	所在地	角田市江尻字猫田										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	87.15	1.00	-	-	8.85	1.75	~							
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	11.63	2.30	~							
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~							
4 ~ 5	-	-	92.39	1.00	-	-	15.16	3.00	~							
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	13.69	2.71	~							
6 ~ 7	124.01	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~							
7 ~ 8	148.23	1.00	100.00	1.00	17.22	3.41	15.16	3.00	~							
8 ~ 9	151.99	1.00	100.00	1.00	17.22	3.41	15.16	3.00	~							
9 ~ 10	151.99	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~							
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	12.10	2.39	~							
11 ~ 12	-	-	66.37	1.00	-	-	9.07	1.79	~							
12 ~ 13	-	-	61.07	1.00	-	-	10.39	2.06	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							